

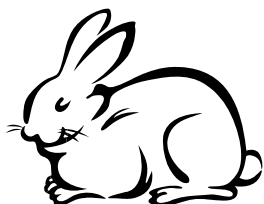


岸 高明の市議会だより

事務所 茅ヶ崎市新栄町7-1 岸ビル6F Tel 0467-89-3807
 自宅 茅ヶ崎市本村4-10-8 Fax 0467-89-3806

http://www.takaaki-kishi.com/ mail: takaaki_kishi@hotmail.com

卯年



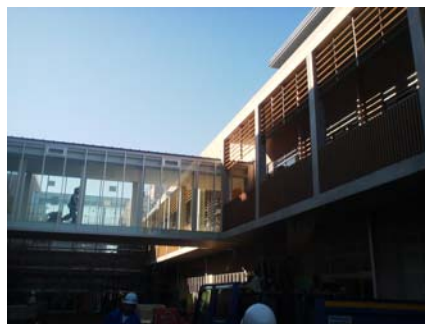
明けましておめでとう御座います。

茅ヶ崎が町から市になったのが昭和22年10月1日の事。私が生まれる4年前の事でした。当時の人口は4万人でした。当時から現在まで、決して豊かとはいえない市の財政状況でしたが、焦らず丁寧に街づくりを先達が行ってきたものと思います。現在の人口は23万人と約6倍に増え、田んぼや畑が住宅に変わりました。決して派手な街ではありませんが“住みたい街”の上位に選ばれ、“茅ヶ崎”が全国的なブランドとなっているのは、先達の努力の賜物に他ならないと感謝しています。

海と山の自然、海と山の幸、そして、穏やかな気候、横浜・東京が通勤圏内という好立地。この茅ヶ崎市が後世の人達にも愛される“まち”となるよう議員として働いてまいります。

昨年末には藤沢大磯線が開通し西久保から湘南銀河大橋経由で平塚に繋がり、23年度には東海岸寒川線の高田部分が開通し“みずき”から海岸までが一本で繋がります。また、来年（平成24年度）にはさがみ縦貫道が開通し県央や東名高速道路と茅ヶ崎市が高速道路で繋がります。圧倒的に利便性が向上します。新たに、海を持たない県央地域と本市が繋がる価値は大きく観光や産業の要所として新たな街へ姿を変える環境が整います。本市が通過交通地点とならないよう“ここで足を止めたくなる”事業を進めてまいります。

▲ 他の都市では児童数減少により統廃校がある昨今ですが、本市では人口増・児童数増加から今春、汐見台小学校が開校します。高砂や鶴嶺西などにコミュニティセンターや保育園が新設される予定です。本市の環境変化を上手に取り込み、快適で豊かな街となるように真剣に取り組んでまいります。



スケルトンのある汐見台小学校が廊下



県の土地 ～ 私の一般質問から

県の柳島キャンプ場は、茅ヶ崎市に移譲とし調整が進められています。理由のひとつに広域性がないとの事。私はさがみ縦貫道開通で広域性が逆に上がると見えています。

○県は西浜駐車場を廃止の意向。本市の茅ヶ崎海岸グランドプランとの方向性に相違があり問題であると取上げました。市長は県と継続的に協議を行うとの事。

○中心市街地にある警察署の移転後の跡地利用については、市長は、方針が明確になった段階で必要に応じて調整を行うとの事。

○行谷の小出川沿いに県は遊水池を設けるのかについては、市長は、県で候補地として選定作業中なので、本市としても県に働きかけを行っているとの事。



議会報告会で得た物

茅ヶ崎市議会に新しい風を吹き込みたいとの熱い思いから新しい会派を結成して4年間、年4回の議会ごとに私は議会報告会を欠かさずに開催してまいりました。議会の出来事を伝え、私の考えを伝え、皆様のご意見を直接伺いたいとの思いからです。

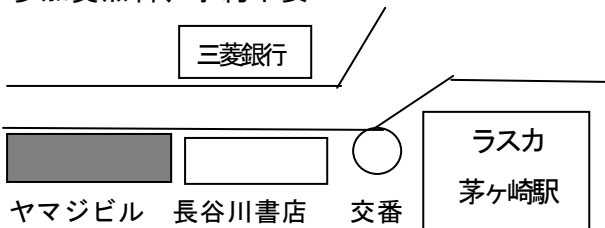
議会報告会には、どの様な方が何人いらっしゃるかもわかりません。そのために説明用資料の部数が分からず、プロジェクターを使っでの説明会が主となりました。皆様と問題を共有し、議論を交わす事により市の政策の方向性の是非に確証を得た事、新たな取り組むべき課題を見出した事など多くの事を議会報告会から得る事ができました。次回は、下記の予定ですので気楽にご参加下さい。



岸高明議会報告会

場所：ハスキーズギャラリー
(ヤマジビル6階 下記地図)

日時：1月18日18時(午後6時)から
参加費無料、予約不要



3月議会での予算審議と 総合計画

平成23年度の予算が3月議会で審議されます。茅ヶ崎市では、最も長期の10年間の計画が“総合計画”があり、その下に3年間の計画である“実施計画”、そして、1年毎の“年度予算”という体系となっています。

今年は、新たな総合計画のスタートの年になります。計画は同期しているので実施計画もスタートの年にあたります。総合計画策定時点では歳入不足を見込んでいます。事業優先度などの対応に注視です。市長と市議会議員の選挙が4月に行われますが、選挙前での次年度の施政方針と予算案となります。

市長の施政方針に対する会派の代表質問は私が行い。その後に予算審議となります。



本庁舎は建替える方針

市役所本庁舎は、現在の庁舎より若干広い16000平米の床面積で事業総額72億円、場所は現在の本庁舎の西側駐車場、平成27年度中に利用開始予定で、基本計画・地区計画を策定中です。



市議会議員定数は28人に

今年の4月の市議会議員選挙から2人減員の28人が市議会議員の定数となります。



議会基本条例

名古屋市では市長と議会が対立し議会のリコールに発展し市長と議員の選挙。鹿児島県阿久根市でも市長と議会が対立し市長がリコールという異常事態となっています。議会と市長、どちらも2元代表制で市民の代表です。市長が議員から副市長を選ぶ市長権力強化案や逆に議会が市長を選出する議院内閣制などの改革が提案されていますが、実現のための議論が成熟しておらず高いハードルがあります。現状の制度の中での議会改革も進められています。

茅ヶ崎市議会では、いままでも市民に開かれた議会を心がけてきましたが、地方分権化と市民自治推進条例制定に伴う自治力の強化と透明性の高い議会とするために、議会基本条例の制定を進めています。私はすでに上記のように議会報告会を開催していますが“議会としての議会報告会”や“議員間討議”など意欲的な内容です。私も条例制定の委員です。3月議会に条例提案予定です。